

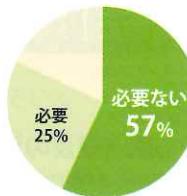
変えちゃ

憲法9条

～子どもたちに平和な未来を～



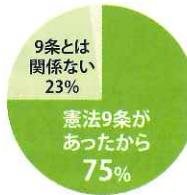
国民の多数は9条改憲反対



憲法9条を
改正する
必要は?

〈NHK 2017年6月18日〉

9条があったから「不戦」



日本が戦後、
海外で武力行使
しなかつた
理由

〈共同通信 2017年4月29日〉



9条があるから

憲法施行から70年 日本は一度も戦争してません

日本はアジア・太平洋戦争で、2000万人を超えるアジアの人たちの命を奪い、300万人以上の日本人が命を落としました。

でも…

戦後72年間、憲法施行から70年間、日本は戦争によって一人の命も奪わず、一人も命を落としていません。

これは、国連加盟世界193か国の中でもとても貴重なことです。

72年間、日本国憲法を力に、平和を守り続けたことこそ日本の誇りです。

安保法制（「戦争法」）が通ってしまっても

現在の憲法9条がある限り、「戦争法」はいつまでも憲法違反の法律です。

安倍首相も「憲法学者の7割が自衛隊の存在自体が憲法違反であると解釈している以上、当然、集団的自衛権も憲法違反になっていく」と答弁しています。国民の批判を恐れた政府は、「戦争法」による集団的自衛権の行使は「限定的容認」とせざるをえませんでした。



憲法第9条

1項 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、國權の發動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2項 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。國の交戦権は、これを認めない。

9条に

自衛隊を書きこめば



9条2項は空文化、アメリカといっしょに戦争することに

- あらたに書き込まれようとしている「自衛隊」は、戦争法によって海外での武力行使ができるようになった自衛隊のことです。
- 後から加えられた条文によって、9条の全条文が書き換えられたと同じことになります。

<現行の9条2項>

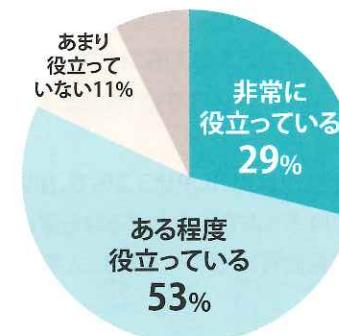
「陸海空軍その他の戦力はこれを保持しない」「國の交戦権は、これを認めない」

<改憲されると…>

→ 自衛隊は戦力として他国の紛争に参加することに
「侵略」以外の交戦が可能に

軍事上の必要性が、私たちの生活よりも優先される

9.11後に一気にアフガニスタン戦争へとなだれ込んでいったアメリカでは軍事費が急増し、教育やくらしのための予算が大幅に削られました。ある州の学校ではトイレットペーパーも買えなくなり、子どもたちはトイレットペーパー持参で登校することになりました。



9条は
「平和に役立っている」

憲法9条は日本の平和と
安全にどの程度役立っているか

〈NHK 2017年6月18日〉

「戦争する国」のための人づくりに反対します

安倍「教育再生」ですすむ「戦争する国」

・ 教育のあり方を国が押しつける～改訂学習指導要領

3月に改訂された学習指導要領は、前文に「我が国と郷土を愛する」などの目標を設けました。「愛国心」を幼稚園段階から押しつけるものです。また、中学校体育に事実上の自衛隊の競技である「銃剣道」を追加し「道徳の教科化」とともに、すべての教科・領域で国の定めた「育成すべき資質・能力」や価値観を押しつけ、指導方法や評価のあり方まで示し、一人ひとりの人格支配をすすめようとしています。

教育を権利ではなく、国や財界に都合のよい、「人材」育成の手段にしてはなりません。

・ 「軍国少年・少女」をつくりだした教育勅語の復活の動き

教育勅語は、「一旦緩急アレバ義勇公ニ奉シ、以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スベシ」と、国のために命を捨てるなどを子どもたちに押しつけました。友だちや夫婦で仲良くすることも親孝行することも、天皇のためとしています。今、「教育勅語に流れている核の部分、そこは取り戻すべきだ」と元防衛大臣が公言し、文部科学省も教材としての使用を事実上容認するなど、その復活の動きが強まっています。

軍国主義教育の柱である教育勅語の復活は絶対許せません。



・ 自衛隊による教育への介入をゆるすな！

職場体験や校外学習での自衛隊への「体験入隊」や「体験訓練」が、各地で実施されています。軍隊式訓練が行われていたり、直接武器に触れるなどの活動が行われるケースもあります。自衛隊から中学3年生に「体験活動」の案内が送られるケースもあります。

自衛隊による教育への介入は、「戦争する国」づくりにつながります。

改憲の口実ではなく 今すぐ 「教育の無償化」を!

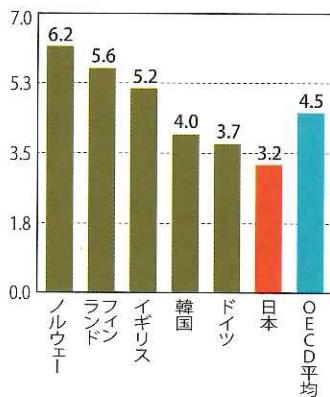
安倍首相は9条改憲とセットで「教育無償化」をもち出し、改憲の口実にしようとしています。

憲法を変えなくてもすぐにできます

所得制限のない「高校無償化」(2011~2013年)や創設された大学生向け「給付型奨学金」も憲法の理念に沿って実現しました。

「教育の無償化」は憲法を変えなくてもすぐにできます。むしろ、留保撤回した国際人権規約A規約13条2項に沿って無償教育の漸進的導入を進めるべきです。

公財政教育支出の
対GDP比(2013年)



先進国で最低レベルの教育予算

OECDの調査によれば、教育にかかる公的な財政支出は対GDP比3.2%で、加盟35か国中下から2番目という低さです。せめてOECD平均の4.5%まで引き上げるならば、幼児教育から大学教育まで無償化が実現できます。加えて、義務教育段階すべてで35入学級をつくることもできます。

「競争と管理」ではなく、
人間として大切に育てる
(13条：個人の尊重)

「道徳の教科化」などによって子どもを「型」にはめ込んだり、一斉学力テストなどで振りわける教育はゴメンです。子どもをまるごと受けとめ、その子の「よさ」をひき出す教育をひろげましょう。

国家や財界にしばられず、
子どものための教育を
(19条：思想及び良心の自由、
23条：学問の自由)

国家が定めた「お国のため」の教育によって侵略戦争を後押しした、戦前の過ちをくり返すことはできません。「人格の完成」をめざし、学問の成果に学びながらみんなで話し合い、子どものための教育をすすめましょう。

憲法を
いかして、
子どもの願いに
こたえる
教育を

「貧困と格差」から
子どもを守る
(25条：生存権)

7人に1人の子どもが「貧困」の実態に置かれています。「健康で文化的な最低限度の生活」を保障するとともに「お金の心配をしないで」学校に通えるようにすることは、国の責務です。

どの子にも
ゆきとどいた教育条件を
(26条：ひとしく教育を
受ける権利)

どの子もみんな、その子にあったやり方で、わかるようになるまで教えてもらう権利を持っています。そのためには、国の責任で全学年35人学級をすすめること、教職員の数を大幅にふやすことが必要です。

教え子を再び戦場に送らない

内閣総理大臣 様
衆議院議長 様
参議院議長 様

安倍9条改憲NO！ 憲法を生かす全国統一署名

2017年5月3日、安倍晋三首相は突然、「新たに憲法9条に自衛隊の存在を書きこむ」「2020年に新憲法施行をめざす」と述べました。この発言を受けて、改憲への動きが急速に強まっています。

戦後70年以上にわたって、日本が海外で戦争をしてこなかつた大きな力は憲法9条の存在と市民の粘り強い運動でした。いま、9条を変えたり、新たな文言を付け加えたりする必要は全くありません。私たちは、日本がふたたび海外で「戦争する国」になるのはゴメンです。

私たちは、安倍首相らによる憲法9条などの改悪に反対し、日本国憲法の民主主義、基本的人権の尊重、平和主義の諸原則が生かされる政治を求めます。

請願事項

- 1、憲法第9条を変えないでください。
- 2、憲法の平和・人権・民主主義が生かされる政治を実現してください。

氏名	住所

第一次集約 12月20日 第二次集約 4月25日 第三次集約 5月末

呼びかけ団体 安倍9条改憲NO！全国市民アクション

連絡先 1000人委員会 ☎03-3526-2920／9条壊すな！実行委員会 ☎03-3221-4668

憲法共同センター ☎03-5842-5611／九条の会 ☎03-3221-5075

署名取り扱い団体
(送付先)

全日本教職員組合 / ☎102-0084 東京都千代田区二番町 12-1 全国教育文化会館 3階
教組共闘連絡会 TEL : 03 (5211) 0123 FAX : 03 (5211) 0124